

【防災情報】台風19号の接近に伴う道路防災情報 (第6報)

三陸国道事務所では、10月12日(土)22時50分に災害対策支部(警戒体制)を設置しておりましたが、管内において全面通行止めを伴う重大な災害が発生していることから、13日(日)3時00分に非常体制へ移行しました。

新しい情報が入り次第お知らせしますが、今後の気象情報や道路情報に十分注意をお願いします。

1. 通行止め区間(令和元年10月13日(日)3時00分現在)

- ① 三陸道 唐桑南IC~宮古中央IC
- ② 釜石道 遠野住田IC~釜石JCT
- ③ 国道45号 釜石市小白浜
- ④ 国道45号 釜石市桜峠~平田
- ⑤ 国道45号 上閉伊郡大槌町小槌
- ⑥ 国道45号 下閉伊郡山田町船越
- ⑦ 国道45号 宮古市金浜
- ⑧ 国道45号 宮古市藤原
- ⑨ 国道45号 宮古市田老水沢

2. 三陸国道事務所の体制

令和元年10月11日(金) 11時00分 災害対策支部 注意体制
 令和元年10月12日(土) 22時50分 災害対策支部 警戒体制
 令和元年10月13日(日) 3時00分 災害対策支部 非常体制へ移行

※災害対策支部設置基準

- 警戒体制
 - ・時間雨量20mm以上が3時間連続観測した場合
 - ・時間雨量が50mmに達した場合
 - ・連続雨量が150mmに達した場合
- 非常体制
 - ・全面通行止めを伴う重大な災害が発生した場合

3. 現地情報連絡員(リエゾン)※1の派遣状況 (令和元年10月13日(日)3時00分現在)

派遣先	派遣人数	備考
岩泉町	2名	
久慈市	1名	
陸前高田市	1名	
山田町	2名	
宮古市	2名	

※1 リエゾンとは、災害対策現地情報連絡員のことをいい、リエゾンは大規模な災害が発生したときに「支援の窓口」として職員を派遣するものです。よりの確かつ迅速な災害対応支援を実施するためには、積極的な情報の収集及び提供が重要と考え東北地方整備局から各自治体災害対策本部に対して「現地情報連絡員」を派遣する制度を平成19年12月に創設されたものです。

防災情報/緊急情報

4. 道路情報

三陸国道事務所管内の情報は、次のURLからご覧ください。

事務所 web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

5. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910

市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会:岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、釜石記者クラブ、
大船渡記者クラブ、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0024 宮古市藤の川4番1号

T e l (代表) 0193-62-1711

副所長

よしだ よしかつ
吉田 良勝

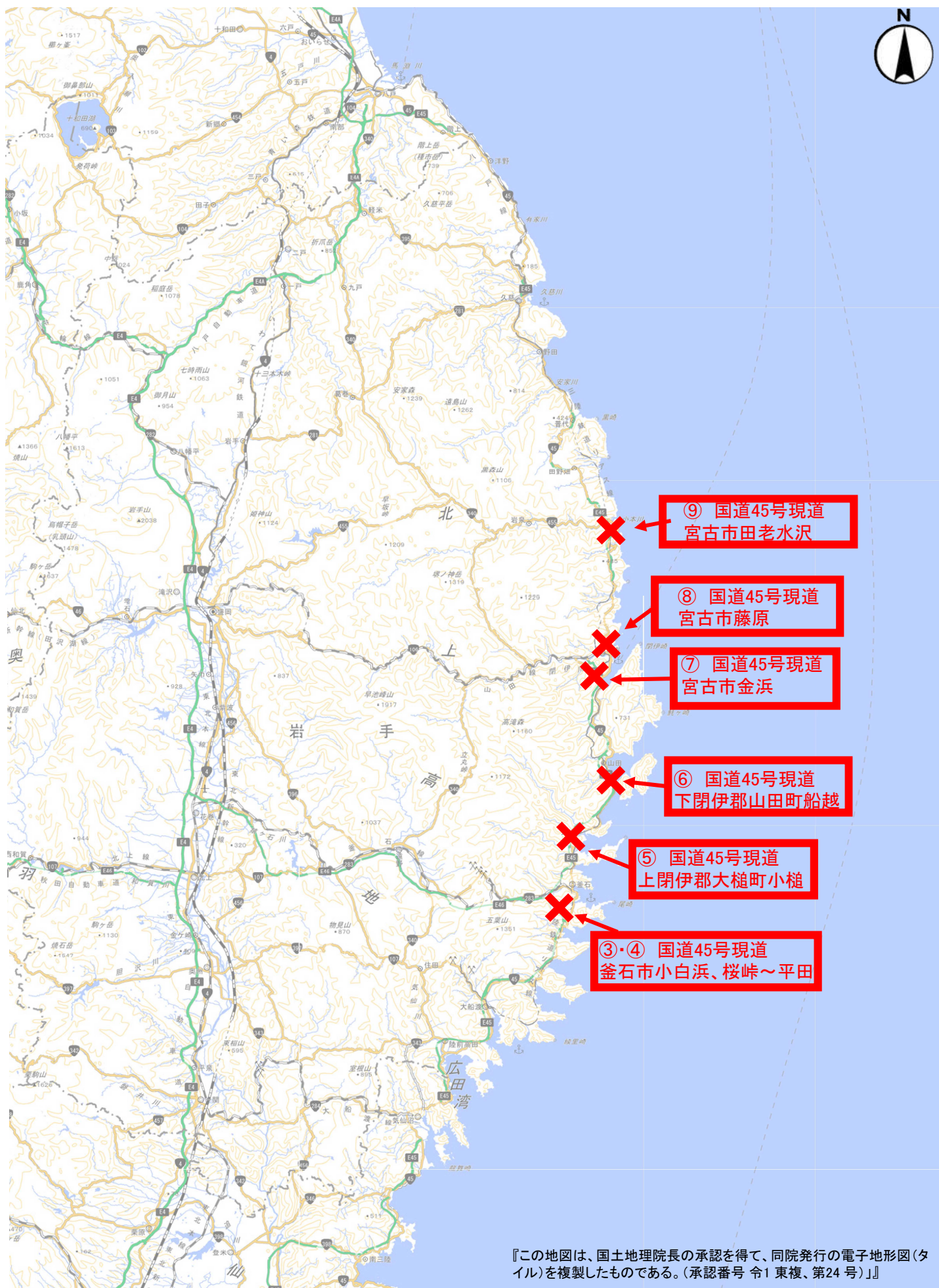
(205)

管理課長

ささき かずしげ
佐々木 一茂

(431)

三陸国道事務所 通行規制情報(広域)



別紙 大雨による通行止め区間 【E45三陸道・E46釜石道】

凡例

 通行止め区間

